

部会員各位

第 2 部 会
部会長 赤荻 佑樹

8 月第 2 部会開催ご案内

「改正労働契約法（5 年ルール）に伴う対策及び長時間労働是正等について」 ～過重労働対策に伴う労働時間管理変更～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件、下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますようご案内致します。

※平成 25 年 4 月より施行されております、改正労働契約法（5 年ルール）が、いよいよ来年 4 月より本格的に無期労働契約への転換申込みが実施されます。「無期転換ルール」とは、有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えたとき、労働者の申込により、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールです。法律改正時に各地でセミナーが開催されておりますが、当時は、本格実施にはまだまだ先という認識があり対応が後回しになっている企業もあろうかと思えます。そこで、改めて法改正について専門の講師をお招きして学んで頂く機会を設けました。

また、昨年末より、長時間労働是正についても問題視されております。併せて、過重労働対策に伴う労働時間管理のガイドラインも 1 月 20 日に示されて、今までの時間管理とは異なる部分もあります。これらは今、国が力を入れております「一億総活躍社会」の働き方改革に繋がる内容であり、各企業が非常に関心がある内容でありますので、人事・労務ご担当者は是非ともご参加下さい。

尚、ご都合の悪い場合は代理の方をご派遣いただければ幸甚です。また、部会員以外の関係部署からの参加も承りますので、ご遠慮なさらずに是非ともご参加を賜りますようお願いいたします。

誠に恐縮ですが、出欠の有無を下記出欠表にて 7 月 25 日（火）までに事務局宛ご一報下さい。

敬具

記

- 1、日 時 平成 29 年 8 月 4 日（金） 13：30～16：00
2、会 場 プラザ洞津 3 階『孔雀の間』（近鉄津新町駅下車、西へ徒歩 3 分）
津市新町 1-6-28 TEL 059-227-3291
3、議 題 **【講演テーマ】**

「改正労働契約法（5 年ルール）に伴う対策及び長時間労働是正等について」
～過重労働対策に伴う労働時間管理変更～

講師：株式会社百五総合研究所 経営コンサルティング部
部長兼主席研究員 大地 勉 氏

※講演終了後、専門家派遣・相談等支援事業担当者より、一億総活躍プラン実現のため、中小企業の生産性向上を支援するための最低賃金引上げ支援「業務改善助成金」について説明致します。

以上

----- キ ----- リ ----- ト ----- リ ----- セ ----- ン -----

8 月第 2 部会出欠表（平成 29 年 8 月 4 日）

出 席	欠 席
-----	-----

会 社 名

役職・お名前



三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町 4-1 森永三重ビル 3F

TEL 059-228-3557・3679 FAX 059-228-3710・3575